

アニマルセンター一年報 第43号

福岡歯科大学 アニマルセンター

2025



2025 ANIMAL CENTER ANNUAL REPORT Vol. 43

FUKUOKA DENTAL COLLEGE

目 次

アニマルセンター年報(第43号)表紙

年 報 目 次

はじめに	アニマルセンター長 田中 芳彦	1
令和6年度アニマルセンター使用者講習会について		2
令和6年度実験動物慰霊祭の様様		3

令和6年度 アニマルセンター 利用 状 況

1. 令和6年度 利用者数		
1-1. 講座・月別利用者数(SPF室を含む)		4
1-2. 年間講座別延利用者数		
1-3. 過去5年間の講座別延利用者数		5
1-4. SPF室講座・月別延利用者数		6
1-5. 過去5年間のSPF室講座別延利用者数		
2. 令和6年度 動物導入数		
2-1. 動物・月別導入数(SPF室を含む)		7
2-2. 過去5年間の動物別延導入数		
2-3. 分野別・月別動物延導入数(SPF室を含む)		8
3. 令和6年度 動物飼育数		
3-1. 飼育レベル別・分野別・月別動物延飼育数		9
3-2. 過去5年間の動物別延飼育数		11
3-3. アニマルセンターで飼育した動物の系統		12
3-4. 分野別・月別動物使用数(SPF室を含む)		13

令和6年度 動 物 実 験 計 画 審 査

令和6年度動物実験計画審査件数	14
(内訳)倫理基準によるカテゴリ一分類別動物実験承認件数	
過去5年間の動物実験承認件数	15

令和6年度 使用者講習会

令和6年度使用者講習会の実施状況	16
過去5年間の使用者講習会の受講者数	18

令和6年度 アニマルセンターを利用した研究業績

動物を使用した過去5年間の年度別研究業績	19
令和6年度動物を使用した研究業績	21

令和6年度 アニマルセンターおよび委員会の活動状況と資料

アニマルセンター年表(令和6年度)	25
会議録(管理運営委員会・動物実験委員会・使用者会議)	27
令和6年度月別光熱水使用量	29
過去5年間の光熱水使用量の推移	
福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学・動物実験規則	30
動物実験およびアニマルセンター使用に必要な手続きの概略図	38
委員・職員の構成(センター管理職員・管理運営委員会・動物実験委員会)	40
編集後記	42

はじめに

アニマルセンター長 田中 芳彦

福岡歯科大学アニマルセンター年報第43号の発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当アニマルセンターの管理運営を担当させていただき、早いもので7年目になりました。このところの急激な物価高騰や円安の影響を受けて、日本国内の情勢が十年ほど前とは明らかに変化したようです。動物を用いた研究における状況もこれまでとは異なる時代へ突入したかもしれません。実験動物のエンドユーザーである大学研究者の私たちだけではなく、実験動物を繁殖・供給するブリーダーの業者さまや、飼料、床敷や飼育器材の関連業者さまなどの全てのステークホルダーが窮地に立たされているようです。そんな環境要因もあって、COVID-19 のアウトブレイクで落ち込んだ実験動物の利用状況の回復は緩徐なものとなっています。また、一人ひとりの研究者の皆さまにおかれましては、度重なる実験動物の価格上昇が実験デザインへ深刻な影響を及ぼしているようです。研究の支障にならないことを願って、飼育管理費を据え置きで7年前と変わらず値上げすることなく、利用者の皆さまのご理解を得て実験動物の飼養と職務の向上に配慮いたしております。

福岡学園では、「口腔の健康を通して全身の健康を守る」とする口腔医学の理念のもとに、より高度なスキル、そして豊かな教養と人間性を備えた口腔医学のスペシャリストの育成を目標としています。腸内環境が口腔感染症の病態へ影響するという逆ベクトルの研究成果が定着し、今年度は動物実験結果に関する報道が新聞や SNS メディアからいくつも発信されました。このように歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目指して研究活動を行なっています。新病院と新 50 周年記念講堂に加えて、本年度は新本館が完成しました。キャンパス整備の中、数年後のアニマルセンターの新築に向けて始動したところです。

2025 年 10 月に第 49 回実験動物慰霊祭を利用者の皆さまの参加を伴う形で挙行し、本学の教育・研究のために供された実験動物に感謝の意を表し、「苦痛の削減、代替法の選択、使用数の削減」を踏まえた適正な動物実験の実施と実験実施者の責務を認識する機会としました。今後も利用者の皆さまには、当アニマルセンターの利用に対してのご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度アニマルセンター使用者講習会について

アニマルセンター副長 吉永 泰周
(動物実験委員会副委員長)

アニマルセンター新規利用予定者および利用資格更新者を対象にして、令和6年5月30日に使用者講習会を開催した。これは文部科学省告示第七十一号と本学動物実験規則の定める教育訓練の一環である。受講者は、新規で10名、更新で12名であった。

5月30日の講習会の概要：



1. 田中アニマルセンター長（動物実験委員長）から、「動愛法」や関連する告示と、本学動物実験規則に対する理解と遵守についての説明がなされた。アニマルセンターの活発な利用を促しつつ、規則に則った利用手続きを利用者に依頼した。



2. 吉永センター副長（動物実験副委員長）から動物実験の倫理及び動物実験に関連した諸規則並びに実験計画承認申請の手続きについて説明した。
 - 1) 動物実験の3R（特に新規利用予定者に対して）と動物実験の立案ならびに計画承認申請方法。
 - 2) 本学での諸規則と実験計画承認申請の概要。特に更新者への説明では、旧規則からの変更点に重点を置き説明した。
 - 3) 計画承認申請時の書式作成の雛形を示しながら3Rに対応した記載方法について説明した。

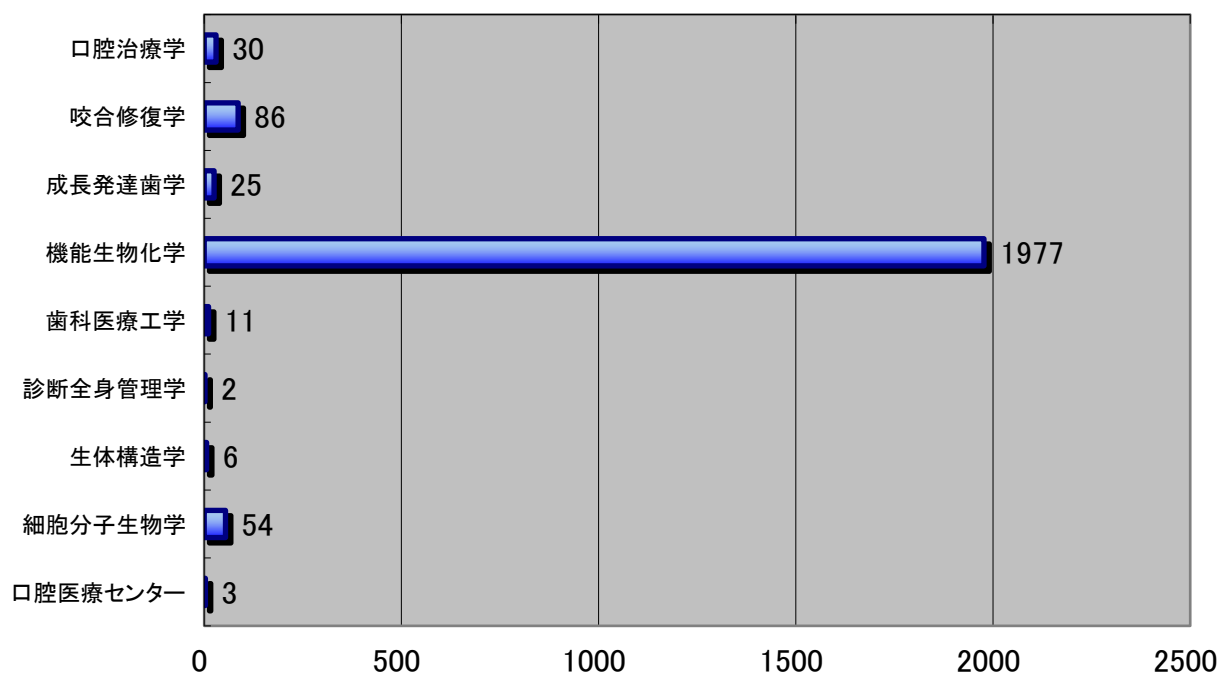
3. アニマルセンター山下技術職員から、小動物の人獣共通感染症に関する知識及びセンター利用方法の概要、新規利用予定者に対し、実験実施者登録申請の方法について説明した。

1. 令和6年度 利用者数

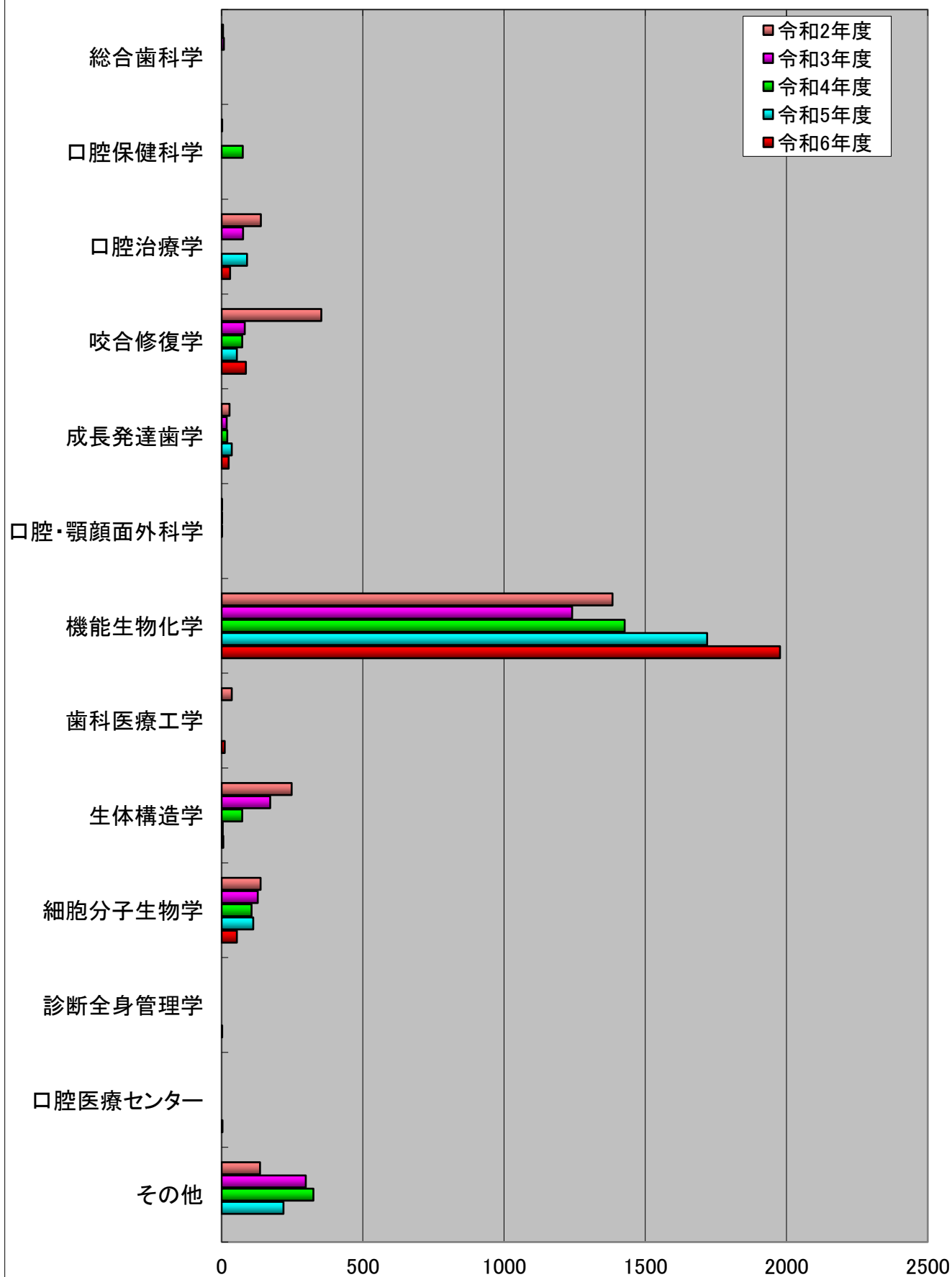
1-1. 講座・月別利用者数（S P F含む）

月 講座名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔治療学				6	12		1	1		5	3	2	30
咬合修復学	7	7	2	9	7	2	10	6	6	5	13	12	86
成長発達歯学			2	4	1		5	3	5	1	2	2	25
機能生物化学	210	165	190	202	141	144	133	151	161	154	138	188	1977
歯科医療工学									6	1	2	2	11
診断全身管理学							2						2
生体構造学		1		1		1		1		1		1	6
細胞分子生物学	19	10			1	1		1	1	5	4	12	54
口腔医療センター						3							3
合計	236	183	194	222	162	151	151	163	179	172	162	219	2194

1-2. 年間講座別延利用者数



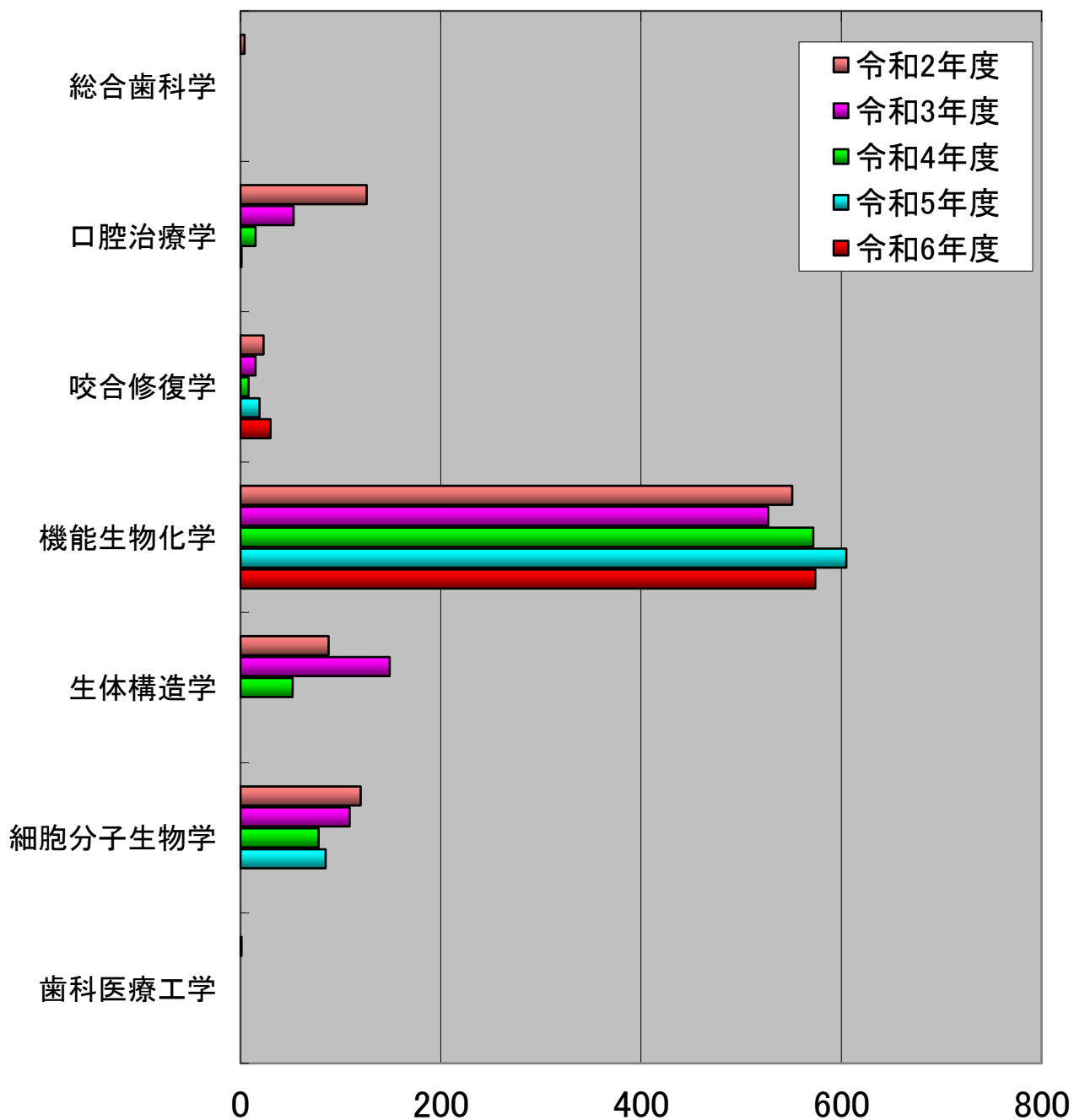
1-3. 過去5年間の講座別延利用者数



1-4. SPF室講座別延利用者数

月 講座名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
咬合修復学	5	4	2	4	3	2	1	2	2	2	2	1	30
機能生物化学	50	54	48	61	54	45	45	39	45	46	40	47	574
合計	55	58	50	65	57	47	46	41	47	48	42	48	604

1-5. 過去5年間のSPF室講座別延利用者数

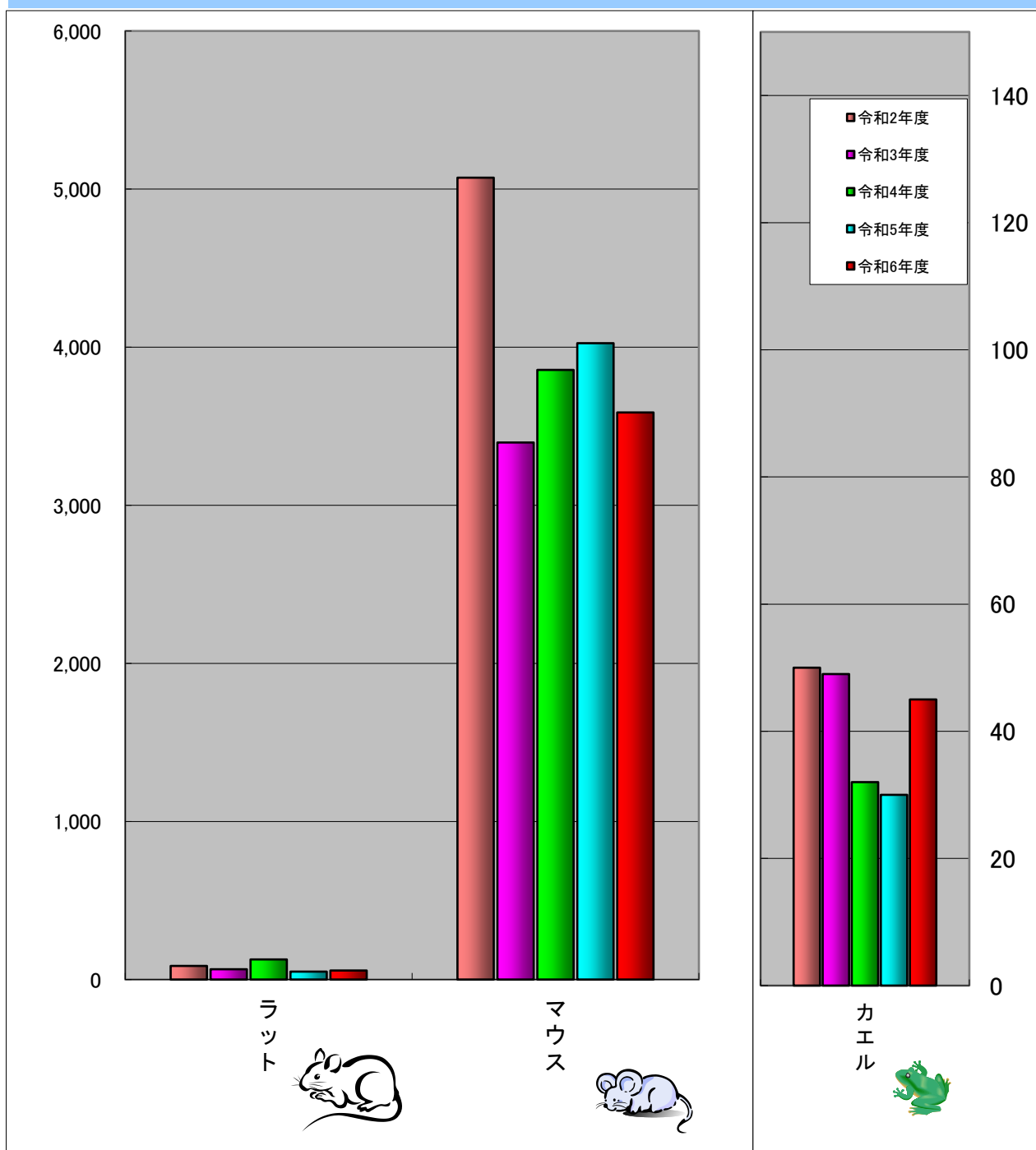


2. 令和6年度 動物導入数

2-1. 動物・月別導入数(SPF含む)

動物名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ラット		3	4	0	4	4	0	0	6	20	16	0	0	57
マウス		464	356	135	306	408	135	353	295	248	313	314	260	3,587
カエル		16	16	0	0	0	0	0	3	0	0	0	10	45
合計		483	376	135	310	412	135	353	304	268	329	314	270	3,689

2-2. 過去5年間の動物別延導入数



2-3. 分野別・月別動物延導入数(SPFを含む)

1) ラット

分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学				4	4								8
歯周病学									8	16			24
生体工学								6	12				18
分子機能制御学	3												3
アニマルセンター		4											4
合計	3	4	0	4	4	0	0	6	20	16	0	0	57

2) マウス

分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
有床義歯学		16		50	23		13	12		14	4	16	148
矯正歯科学		16											16
感染生物学	332	273	135	254	385	133	340	281	248	298	310	242	3,231
機能構造学		2											2
病態構造学				2		2		2		1		2	9
分子機能制御学	132	33											165
アニマルセンター		16											16
合計	464	356	135	306	408	135	353	295	248	313	314	260	3,587

3) カエル

分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
細胞生理学	16	16						3					10
合計	16	16	0	0	0	0	0	3	0	0	0	10	45

3. 令和6年度 動物延飼育数

3-1. 飼育レベル区域別・分野別・月別延飼育数

1.コンベンショナル

1)ラット

分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学				48	138	120	117	78					501
歯周病学									48	325	407	56	836
口腔インプラント学	30	31	30	31	31	30							183
生体工学								18	366	516	228	114	1,242
分子機能制御学	58	7											65
アニマルセンター	30	68	60	62	62	60	62	60	62	51	28	31	636
合計	118	106	90	141	231	210	179	156	476	892	663	201	3,463

2)マウス

分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
有床養歯学	90	93	90	138	188	454	789	587	829	931	1,158	1,399	6,746
成育小児歯科学								305					305
矯正歯科学	90	269	564	522	434	420	424		154	124	112	117	3,230
感染生物学	450	429	390	403	403	390	403	390	403	403	364	403	4,831
分子機能制御学	779	198											977
アニマルセンター		132	60	62	62	60	62	60	62	51	28	31	670
合計	1,409	1,121	1,104	1,125	1,087	1,324	1,678	1,342	1,448	1,509	1,662	1,950	16,759

3)カエル

分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
細胞生理学	172	161	39	31	29			12	85	248	174	253	1,204
合計	172	161	39	31	29	0	0	12	85	248	174	253	1,204

2.SPf室

1)マウス

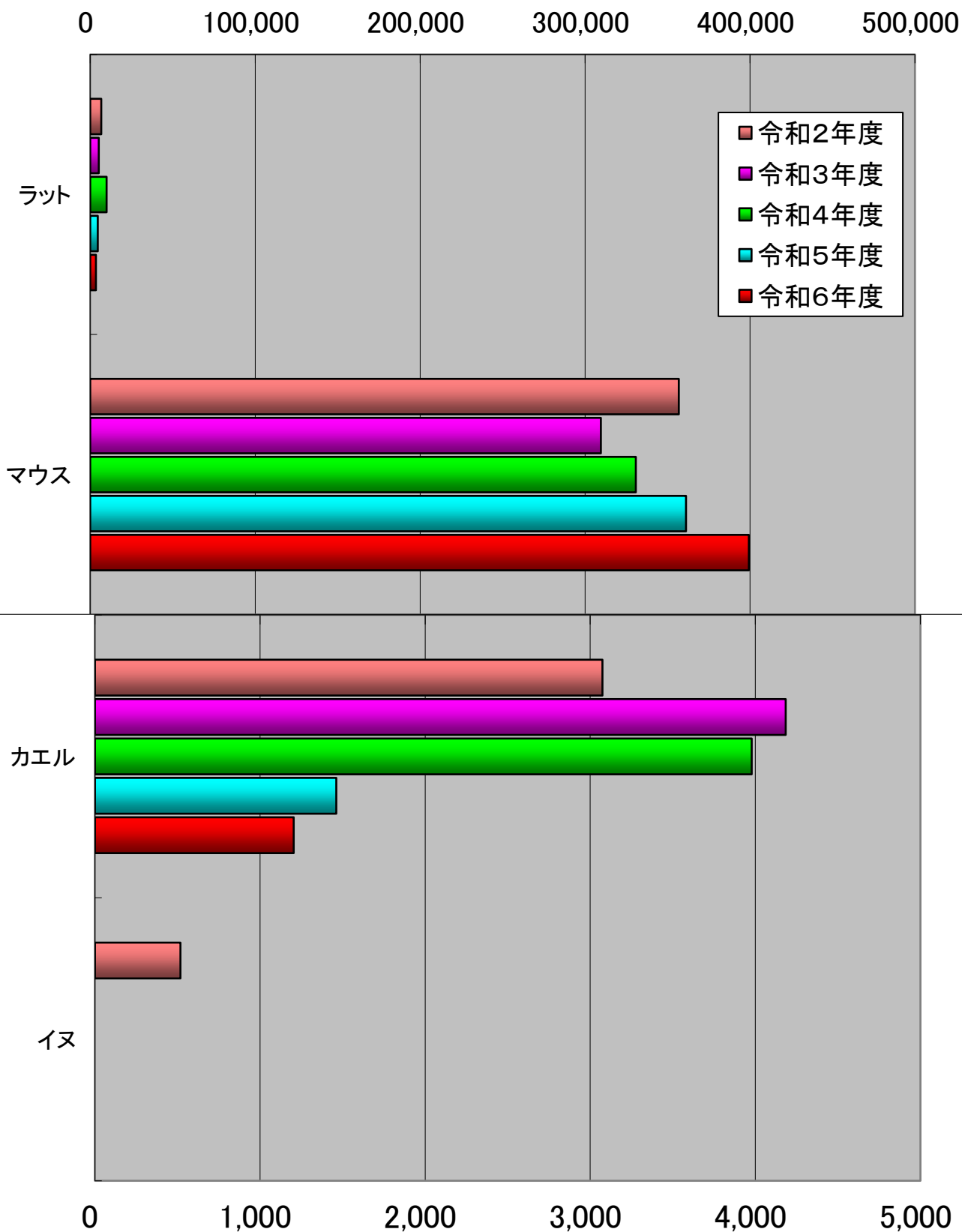
分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
有床養菌学	930	757	720	1,077	2,031	2,246	1,922	2,036	2,227	2,038	1,797	2,092	19,873
感染生物学	23,112	26,793	25,069	24,961	25,852	26,299	24,936	27,601	27,967	28,676	27,526	31,007	319,799
合計	24,042	27,550	25,789	26,038	27,883	28,545	26,858	29,637	30,194	30,714	29,323	33,099	339,672

3.感染室

1)マウス

分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
感染生物学	2,950	2,719	3,100	3,808	4,515	3,707	3,613	2,860	3,472	3,911	3,887	4,340	42,882
合計	2,950	2,719	3,100	3,808	4,515	3,707	3,613	2,860	3,472	3,911	3,887	4,340	42,882

3-2. 過去5年間の動物別延飼育数



3-3. アニマルセンターで飼育した動物の系統

動物種	系 統			
ラット	SD	Wistar		
マウス	ddY	B10D2	B10BR	C57BL/6・KO
	C57BL/6・Tg	ICR	C3H/HeN	B6-App<tm1.3>
カエル	ウシガエル	トノサマガエル	ネッタイツメガエル	

3-4. 分野別・月別動物使用数(SPFを含む)

1)ラット

分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
歯科保存学				1	4		1	3					9
歯周病学										3	13	8	24
口腔インプラント学							1						1
生体工学										6	6	6	18
分子機能制御学	5	1											6
アニマルセンター		3								1			4
合計	5	4	0	1	4	0	2	3	0	10	19	14	62

2)マウス

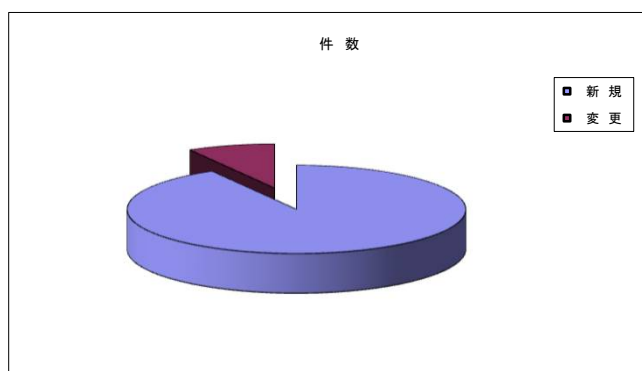
分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
有床義歯学		23		16	14	16	8	23	24	3	18	8	153
矯正歯科学			1	4			2	7	1			1	16
感染生物学	323	360	328	304	370	384	323	236	410	340	343	303	4,024
病態構造学		2		2		2		2		1		2	11
分子機能制御学	142	33											175
アニマルセンター		14								1			15
合計	465	432	329	326	384	402	333	268	435	345	361	314	4,394

3)カエル

分野名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
細胞生理学	12	13	1		1				1	2	3	4	37
合計	12	13	1	0	1	0	0	0	1	2	3	4	37

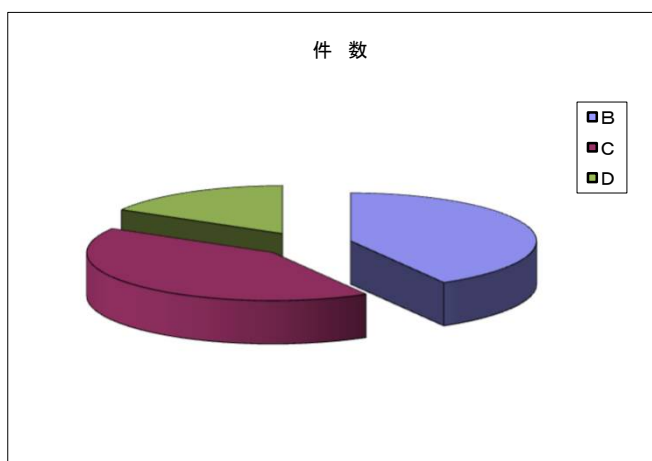
令和6年度 動物実験計画審査件数

実験審査		件数
内 訳	新規	11
	変更	1
実験審査総数		12
実験承認件数		12
実験中止件数		1

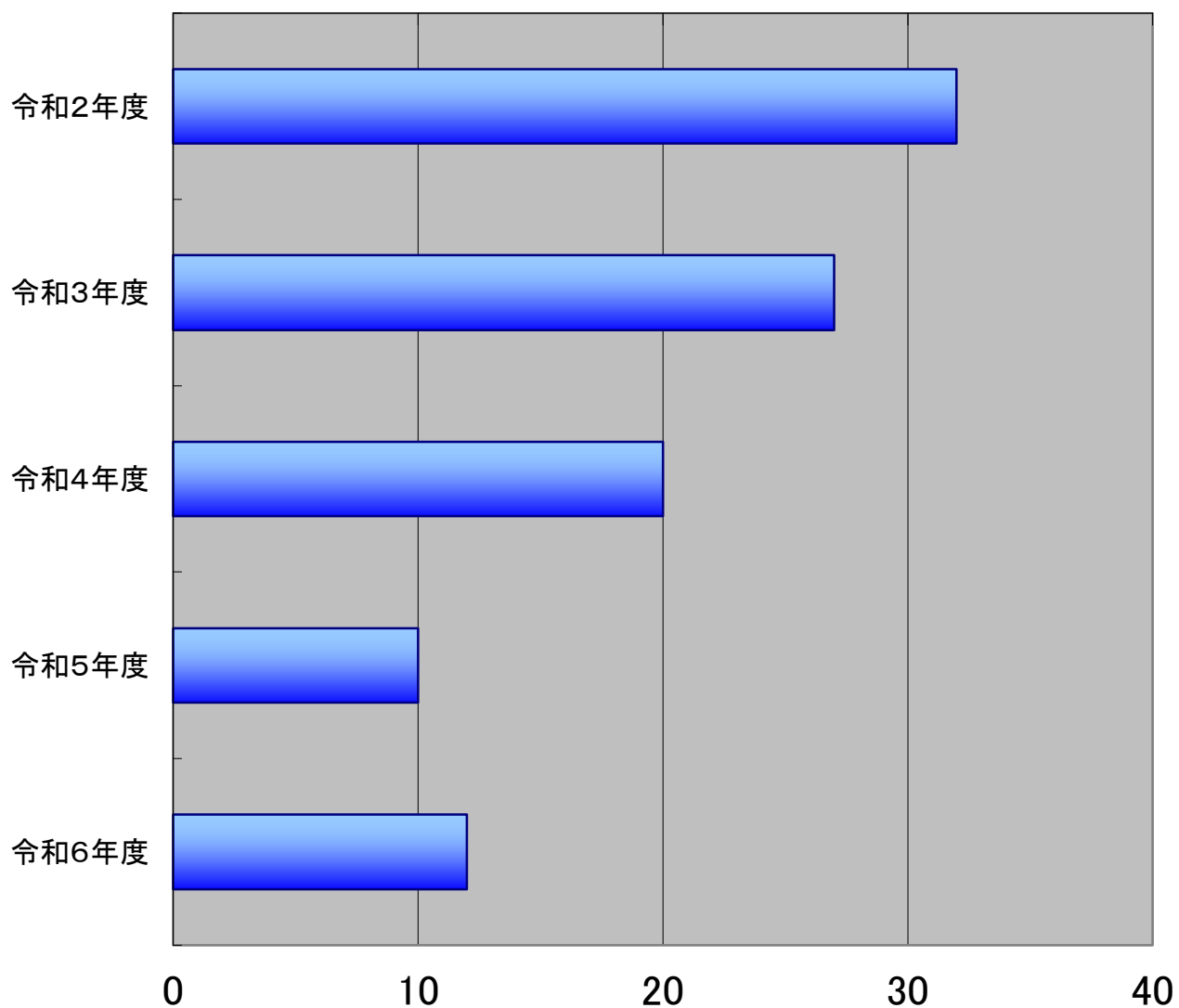


(内訳)倫理基準によるカテゴリー分類別

分類	件数
B	5
C	5
D	2
合計	12



過去5年間の動物実験承認件数



令和6年度使用者講習会

1. 第1回使用者講習会

日 時：令和6年5月30日（木）

場 所：504講義室

受講者数：12名（更新対象者）10名（新規対象者）

2. 第2回使用者講習会

日 時：令和6年5月31日（金）

場 所：歯周病学医局

受講者数：2名（更新対象者）

3. 第3回使用者講習会

日 時：令和6年6月4日（火）

場 所：歯周病学医局

受講者数：1名（更新対象者）

4. 第4回使用者講習会

日 時：令和6年9月27日（金）

場 所：歯周病学医局

受講者数：4名（新規対象者）

5. 第5回使用者講習会

日 時：令和6年11月15日（金）

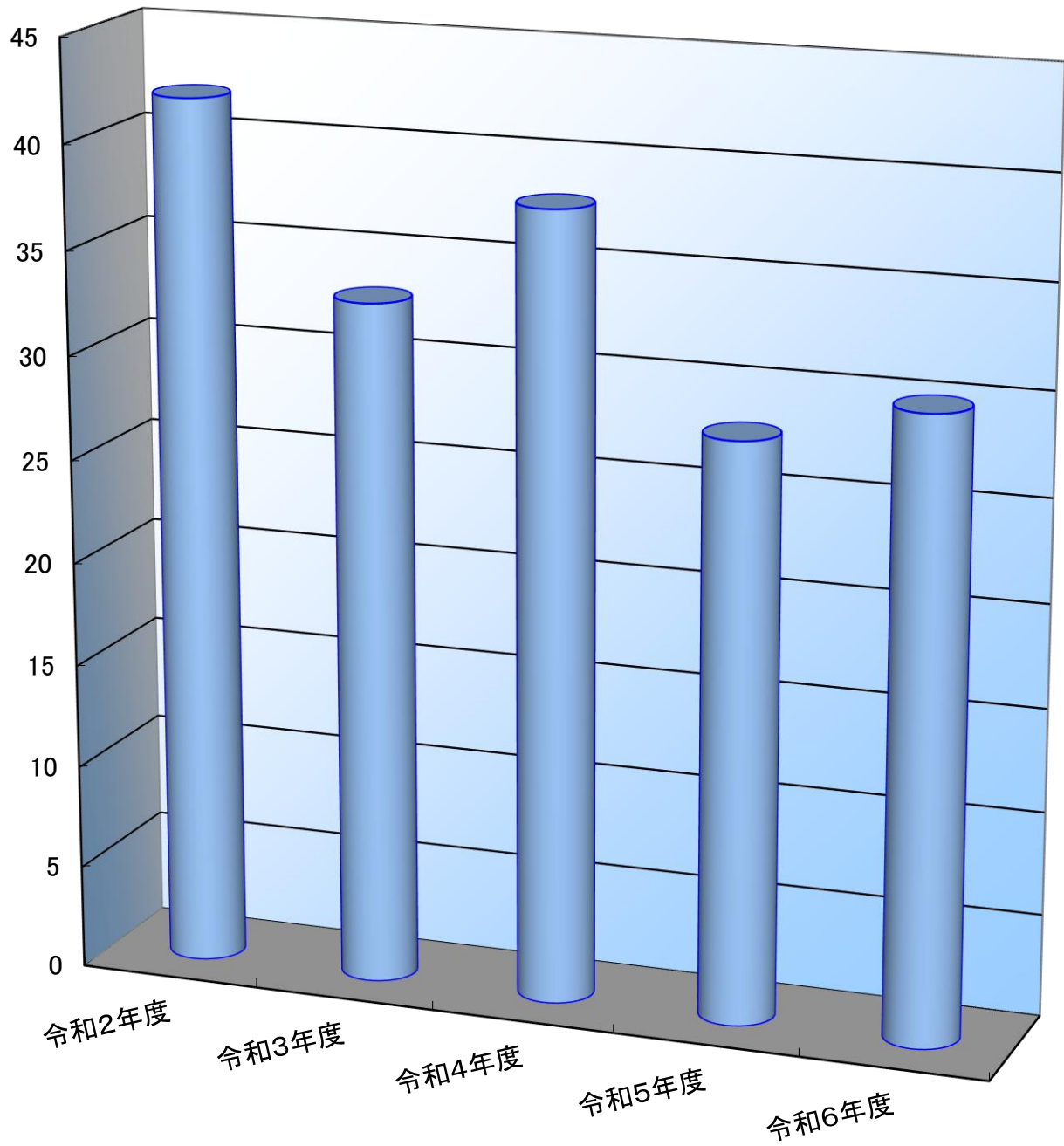
場 所：歯周病学医局

受講者数：1名（新規対象者）

受 講 者 名 簿

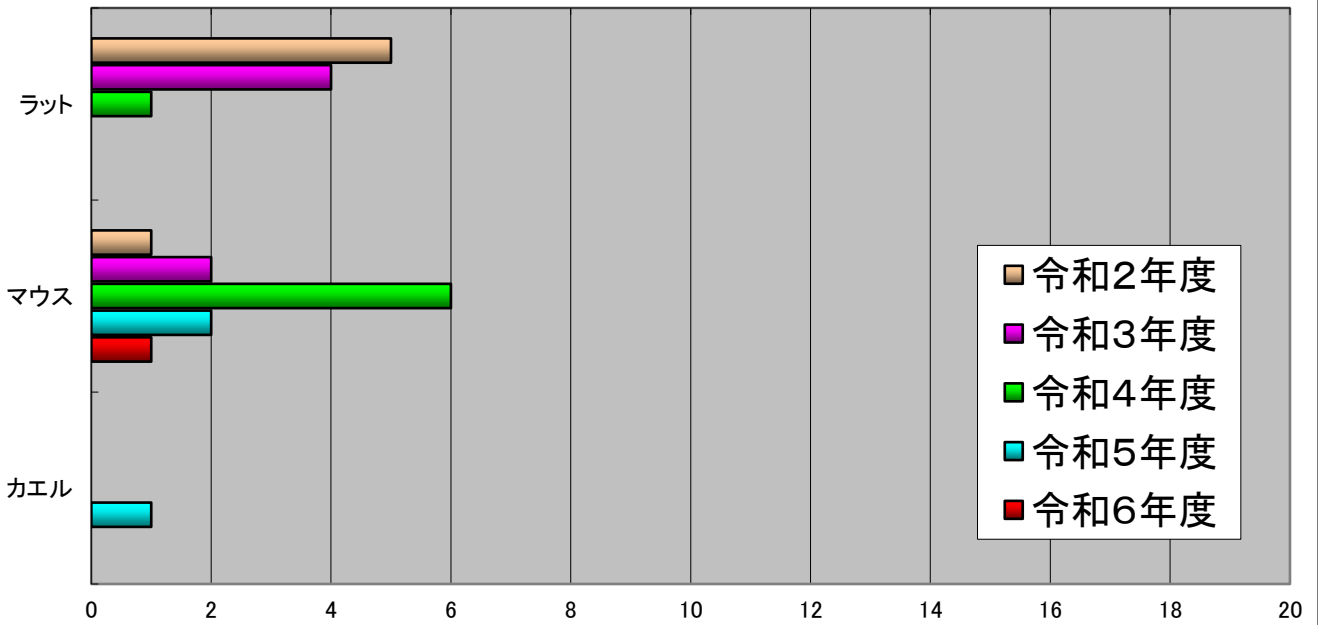
No.	受 講 者 名	所 属 名 (分 野 名)	講 習 会 名
1	田中 芳彦	感染生物学	第1回使用者講習会
2	都築 尊	有床義歯学	
3	江頭 敬	口腔インプラント学	
4	西村 麻友子	矯正歯科学	
5	岸川 咲吏	感染生物学	
6	佐藤 平	材料工学	
7	丸田 道人	生体工学	
8	吉本 尚平	病態構造学	
9	進 正史	細胞生理学	
10	武石 幸容	分子機能制御学	
11	松本 典祥	歯科保存学	
12	田崎 園子	障害者歯科学	(更新対象者)12名
13	松崎 溪作	感染生物学臨時研究補助員	
14	浦崎 奈緒	感染生物学リサーチスチューデント	
15	城戸 勇磨	口腔インプラント学	
16	高木 麻衣	矯正歯科学	
17	成瀬 美帆	口腔画像診断学	
18	野坂 美月	矯正歯科学	
19	松永 萌	矯正歯科学	
20	松本 真由	矯正歯科学	
21	森田 伯平	有床義歯学	
22	吉川 瑞紀	矯正歯科学	(新規対象者)10名
23	平木 昭光	口腔腫瘍学	第2回使用者講習会
24	廣瀬 陽菜	歯科保存学	(更新対象者)2名
25	陶山 可奈子	成育小児歯科学	第3回使用者講習会 (更新対象者)1名
26	園田 英人	外科学	第4回使用者講習会
27	宮寄 航	外科学	
28	吉賀 亮輔	外科学	
29	栗山 直剛	内視鏡センター	(新規対象者)4名
30	和田 裕子	病態構造学	第5回使用者講習会 (新規対象者)1名

過去5年間の使用者講習会の受講者数

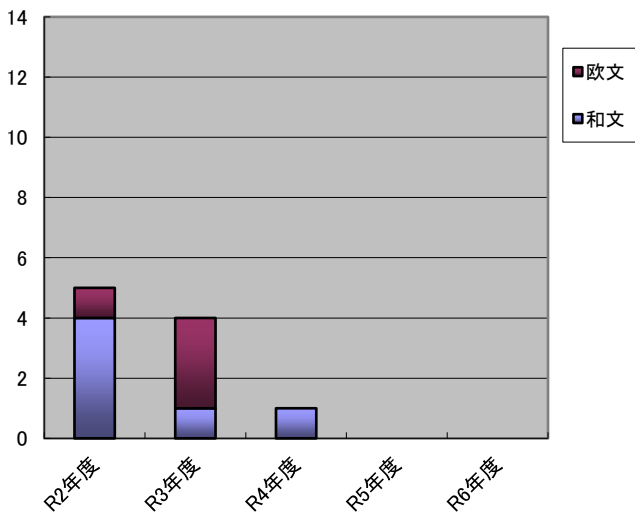


動物を使用した過去5年間の年度別研究業績

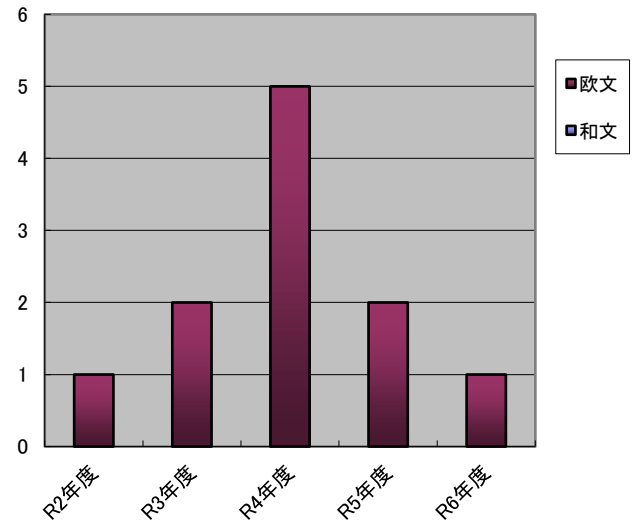
発表論文



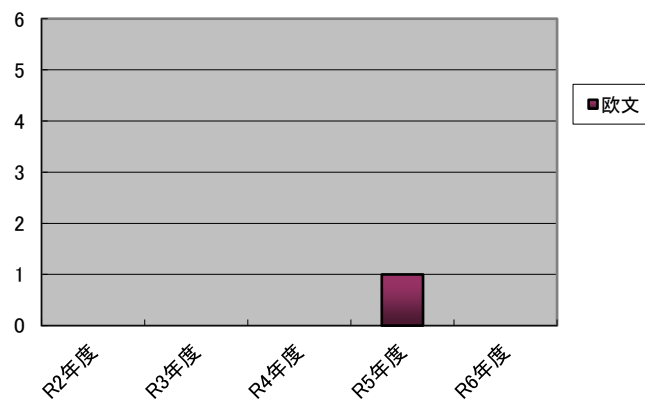
ラット



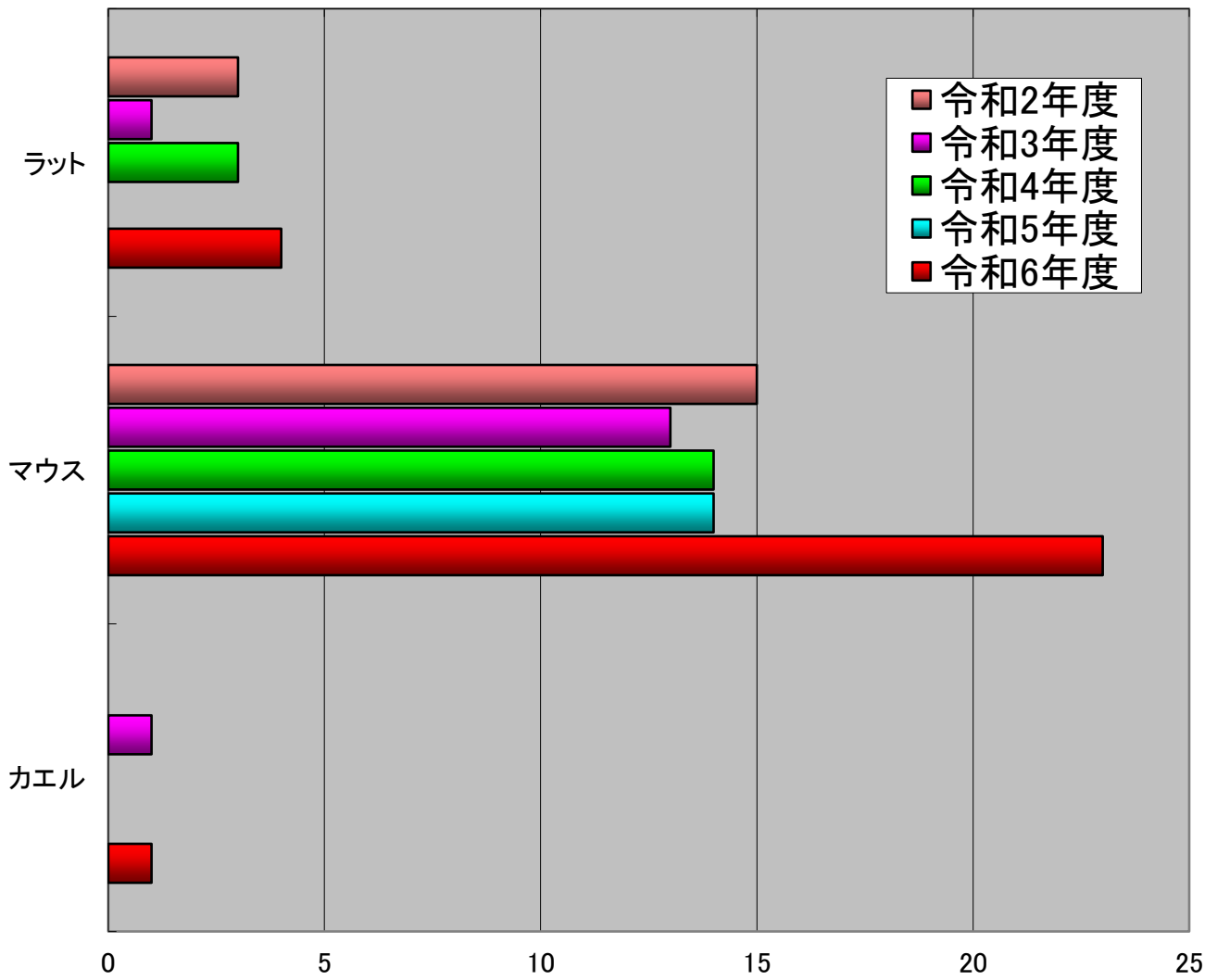
マウス



カエル



学会発表



発表論文

マウス

- 1) Koichiro Kajiwara, Sachio Tamaoki and Yoshihiko Sawa
The Abnormal Expression of Tubular SGLT2 and GLUT2 in Diabetes Model Mice with Malocclusion-Induced Hyperglycemia.
Biomedicines 2025, 13, 267

ラット

- 1) Haruna Hirose, Noriyoshi Matsumoto, Seishiro Fujimasa, Shingo Kanemaru, Fumi Takahashi-Yanaga, Etsuko Matsuzaki.
「Relationship between dentin formation and sphingosine-1-phosphate receptor 1 (S1PR1) in a rat regenerative endodontic model」
(ポスター発表) 第98回日本薬理学会年会 (2025年3月)
- 2) 松本典祥, 吉本尚平, 藤政清志朗, 廣瀬陽菜, 金丸慎吾, 松崎英津子.
「ホスファチジルセリン含有リポソームと生体活性ガラスによる骨形成におけるマクロファージの局在」
(ポスター発表) 第160回日本歯科保存学会 (2024年5月)
- 3) 藤政清志朗, 松本典祥, 廣瀬陽菜, 金丸慎吾, 阿南 壽, 松崎英津子.
「ホスファチジルセリン含有リポソームがマクロファージを介した骨形成に及ぼす影響」
(ポスター発表) 第45回日本歯内療法学会学術大会 (2024年7月)
- 4) 吉永 泰周, 丸尾 直樹, 大城 希美子, 大和 寛明, 土持 那菜子, 中上 昌信, 坂上 竜資
「ラット口腔粘膜手術創の治癒におけるリグロスの影響」
(ポスター発表) 第68回秋季日本歯周病学会学術大会 (2024年10月)

マウス

- 1) K. KAJIWARA, Y. SAWA.
「Immunohistochemical study on the abnormal expression of tubular SGLT2 in diabetes model mice with malocclusion-induced hyperglycemia」
(ポスター発表) 第72回国際歯科研究学会総会日本部会 [JADR] 総会・学術大会 (2024年11月)
- 2) Nagao J, Nakagami M, Kishikawa S, Toyonaga K, Kaji E, Iwanuma A, Negoro-Yasumatsu K, Tasaki S, Iwai S, Tanaka Y.
「Investigation of immune regulation of Th17 cells in the development of periodontitis」
(ポスター発表) 第53回日本免疫学会学術集会 (2024年12月)
- 3) Nakagami M, Nagao J, Kishikawa S, Toyonaga K, Kaji E, Iwanuma A, Yoshinaga Y, Sakagami R, Iwai S, Tanaka Y.
「Development of evaluation system of the pathogenesis of periodontitis in a mouse model of periodontitis」
(ポスター発表) 第53回日本免疫学会学術集会 (2024年12月)
- 4) Kaji E, Toyonaga K, Tasaki S, Nagao J, Kishikawa S, Nakagami M, Iwanuma A, Tanaka Y.
「Regulatory mechanisms of Th17 cells in the pathogenesis of oral candidiasis」
(ポスター発表) 第53回日本免疫学会学術集会 (2024年12月)
- 5) Toyonaga K, Nagao J, Tasaki S, Umemura M, Kishikawa S, Iwai S, Kaji E, Iwanuma A, Nakagami M, Negoro-Yasumatsu K, Matsuzaki K, Tanaka Y.
「Functional analysis of signaling adaptor in a murine candidiasis model」
(ポスター発表) 第53回日本免疫学会学術集会 (2024年12月)

- 6) Kishikawa S, Nagao J, Toyonaga K, Kaji E, Nakagami M, Iwanuma A, Tasaki S, Negoro K, Iwai S, Tanaka S.
「Analysis of periodontal disease-induced cognitive impairment behavior in mice」
(ポスター発表) 第53回日本免疫学会学術集会 (2024年12月)
- 7) Iwanuma A, Toyonaga K, Nagao J, Iwai S, Kishikawa S, Kaji E, Nakagami M, Matsuzaki K, Oka K, Tanaka Y.
「Analysis of innate immune responses against *Streptococcus mutans*」
(ポスター発表) 第53回日本免疫学会学術集会 (2024年12月)
- 8) Munehisa Maeshiba, Hiroshi Kajiya, Keisuke Migita, Kazuko Goto-T, Takayoshi Seki, Tsugumi Fujita, Takashi Tsuzuki
Restoration of normal occlusal supporting suppress dementia risk factor in Alzheimer's model mice
(ポスター発表) APPW2025 第102回日本生理学会、第130回日本解剖学会・第98回日本薬理学会合同大会 (2025年3月)
- 9) 梶原弘一郎, 沢 禎彦, 玉置幸雄.
「ポドプラニンノックアウトマウスにおける前歯歯槽骨の骨リモデリング機構について」
(ポスター発表) 第83回日本矯正歯科学会学術大会 (2024年10月)
- 10) 梶原弘一郎、関 愛子、石川 翔子、沢 禎彦
「糖尿病モデルマウス腎におけるナトリウム-グルコース共輸送体について」
(ポスター発表) 第66回歯科基礎医学会学術大会 (2024年11月)
- 11) 永尾潤一、中上昌信、岸川咲吏、豊永憲司、加地英美、岩沼青葉、根来 (安松) 香奈江、田崎園子、岩井覚、田中芳彦.
「歯周病原細菌に特異的な免疫応答による歯周病の病態形成機構の解明」
(ポスター発表) 第66回歯科基礎医学会学術大会 (2024年11月)
- 12) 中上昌信、永尾潤一、岸川咲吏、豊永憲司、加地英美、岩沼青葉、吉永泰周、坂上竜資、田中芳彦.
「歯周病原細菌感染による歯周病マウスモデルの病態評価」
(ポスター発表) 第66回歯科基礎医学会学術大会 (2024年11月)
- 13) 加地英美、豊永憲司、田崎園子、永尾潤一、岸川咲吏、中上昌信、岩沼青葉、田中芳彦.
「Th17細胞による口腔カンジダ症の病態制御機構の解明」
(ポスター発表) 第66回歯科基礎医学会学術大会 (2024年11月)
- 14) 豊永憲司、永尾潤一、田崎園子、加地英美、岸川咲吏、中上昌信、岩沼青葉、根来香奈江、田中芳彦.
「*Candida albicans*感染における免疫受容体シグナル関連分子の役割」
(ポスター発表) 第66回歯科基礎医学会学術大会 (2024年11月)
- 15) 岸川咲吏、永尾潤一、豊永憲司、加地英美、中上昌信、岩沼青葉、根来香奈江、田崎園子、岩井覚、田中芳彦.
「歯周病によって誘導される認知障害の神経免疫学的分析」
(ポスター発表) 第66回歯科基礎医学会学術大会 (2024年11月)

- 16) 岩沼青葉、豊永憲司、永尾潤一、岸川咲吏、加地英美、中上昌信、岡暁子、田中芳彦.
「ミュータンス連鎖球菌を認識する自然免疫受容体の同定」
(ポスター発表) 第66回歯科基礎医学会学術大会 (2024年11月)
- 17) 浦崎奈緒、永尾潤一、岸川咲吏、田中芳彦.
「歯周病原細菌に対して抗菌活性を示すヒト口腔常在細菌の探索」
(ポスター発表) 第66回歯科基礎医学会学術大会 (2024年11月)
- 18) 前芝宗尚、鍛冶屋浩、後藤加寿子、関貴良史、藤田亜美、都築尊
咬合支持の回復による認知症誘発因子の抑制作用
(ポスター発表) 第66回歯科基礎医学会学術大会 (2024年11月)
- 19) 加地英美、永尾潤一、豊永憲司、岸川咲吏、田崎園子、池田水子、田中芳彦.
「病原真菌Candida albicansに対するTh17細胞による免疫制御機構の解明」
(ポスター発表) 第51回福岡歯科大学学会総会・学術大会 (2024年12月)
- 20) 岩沼青葉、豊永憲司、永尾潤一、岸川咲吏、岡暁子、田中芳彦.
「う蝕原性細菌認識受容体とそのリガンドの解析」
(ポスター発表) 第51回福岡歯科大学学会総会・学術大会 (2024年12月)
- 21) 関 貴良史1, 2), 鍛冶屋浩2, 3), 前芝宗尚1), 後藤加寿子4), 藤田亜美3), 都築尊1)
海馬におけるオキシトシン発現変化と認知機能との関連性
(ポスター発表) 第51回福岡歯科大学学会総会、学術大会 (2024年12月)
- 22) 梶原弘一郎, 沢 禎彦, 玉置幸雄.
「不正咬合を伴う糖尿病モデルマウスにおける尿細管SGLT2の異常発現に関する免疫組織化学研究」
(ポスター発表) 第20回九州矯正歯科学会学術大会 (2025年3月)
- 23) 梶原弘一郎, 沢 禎彦.
「Immunohistochemical study of abnormal expression of renal tubular SGLT2 in malocclusion-induced hyperglycemic diabetes model mice」
(ポスター発表) 第130回日本解剖学会総会・全国学術大会 (2025年3月)

カエル

- 1) 西村麻友子(1, 2)、谷口卓(3)、吉川瑞紀(1, 2)、藤田亜美(2)、玉置幸雄(1)
歯ちん蒿湯を構成する生薬はカエル坐骨神経の複合活動電位を相乗的に抑制する
(ポスター発表) 第83回日本矯正歯科学会学術大会 (2024年10月)

アニマルセンター一年表(令和6年度)

4月	11日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号24001
	12日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号24002・24003
5月	21日	大学院生講義(実験動物の取扱い)
	29日	オートクレーブ3F 配管部品、扉パッキン交換
	30日	第177回管理運営委員会 第1回使用者会議 第1回使用者講習会(新規・更新対象者)
	31日	第2回使用者講習会(更新対象者)
6月	4日	第3回使用者講習会(更新対象者)
	5日	オートクレーブ1F 配管部品、扉パッキン交換
	19日	オートクレーブ保守点検
	25日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号24004
7月	2日	微生物モニタリング検査(陰性)
	12日	第1回SPF使用者講習会 第1回感染室使用者講習会
9月	10日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号24005
	12日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号24006
	27日	第4回使用者講習会(新規対象者)
10月	10日	第49回実験動物慰霊祭
	17日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号24007
11月	12日	オートクレーブ保守点検
	13日	オートクレーブ法定検査
	15日	第5回使用者講習会(新規対象者)
	28日	動物実験委員会(持ち回り審議)変更 審査番号21012
12月	26日	給湯ボイラー修理
	27日	業務納め
	31日	大久保奈都さん(補助職員) 退職
1月	1日	上野深雪さん(補助職員)採用
	6日	業務始め
	7日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号24008
	21日	微生物モニタリング検査(陰性)
	27日	空調制御点検
	30日	第1回動物実験委員会 新規 審査番号24009・24010
2月	19日	蒸気ボイラー年次点検
	12日	動物実験委員会(持ち回り審議)新規 審査番号24011
	28日	施設維持管理状況検査
3月	28日	2階小動物飼育室ベアリング交換修理

会 議 録

動物実験委員会（令和6年度）

持ち回り決裁 令和6年4月11日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーB）について 24001

持ち回り決裁 令和6年4月12日（金）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーB）について 24002

2. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 24003

持ち回り決裁 令和6年6月25日（火）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 24004

持ち回り決裁 令和6年9月10日（火）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 24005

持ち回り決裁 令和6年9月12日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーB）について 24006

持ち回り決裁 令和6年10月17日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 24007

持ち回り決裁 令和6年11月28日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーD）について 21012

持ち回り決裁 令和7年1月7日（火）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーB）について 24008

第1回会議 令和7年1月30日（木）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーD）について 24009

2. 動物実験計画の審査（カテゴリーC）について 24010

持ち回り決裁 令和7年2月12日（水）

〔議題〕 1. 動物実験計画の審査（カテゴリーB）について 24011

会 議 録

管理運営委員会（令和6年度）

第177回会議 令和6年5月30日（木）

〔議題〕

- (1) アニマルセンター関係委員会の委員及び職員の変更について
- (2) 令和5年度予算の決算について
- (3) 令和6年度予算の配当について
- (4) 令和5年度使用者会議の実施結果について
- (5) 令和5年度使用者講習会の実施結果について
- (6) 令和5年度SPF室使用者講習会の実施結果について
- (7) 令和5年度感染室使用者講習会の実施結果について
- (8) アニマルセンター年報（2023年版）発行について
- (9) 第48回実験動物慰霊祭の実施結果について
- (10) 微生物モニタリング検査の実施結果について

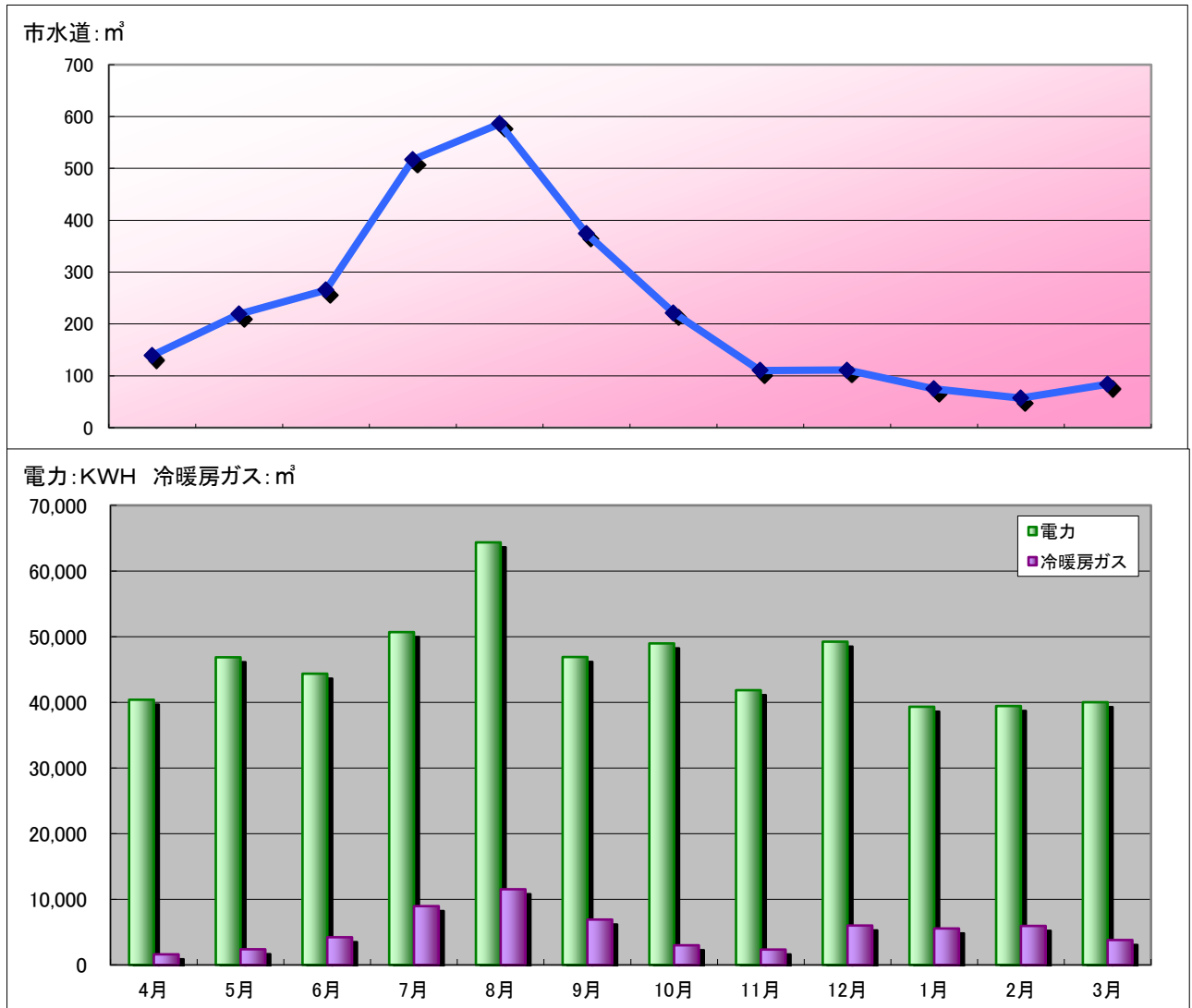
会 議 録

使用者会議（令和6年度）

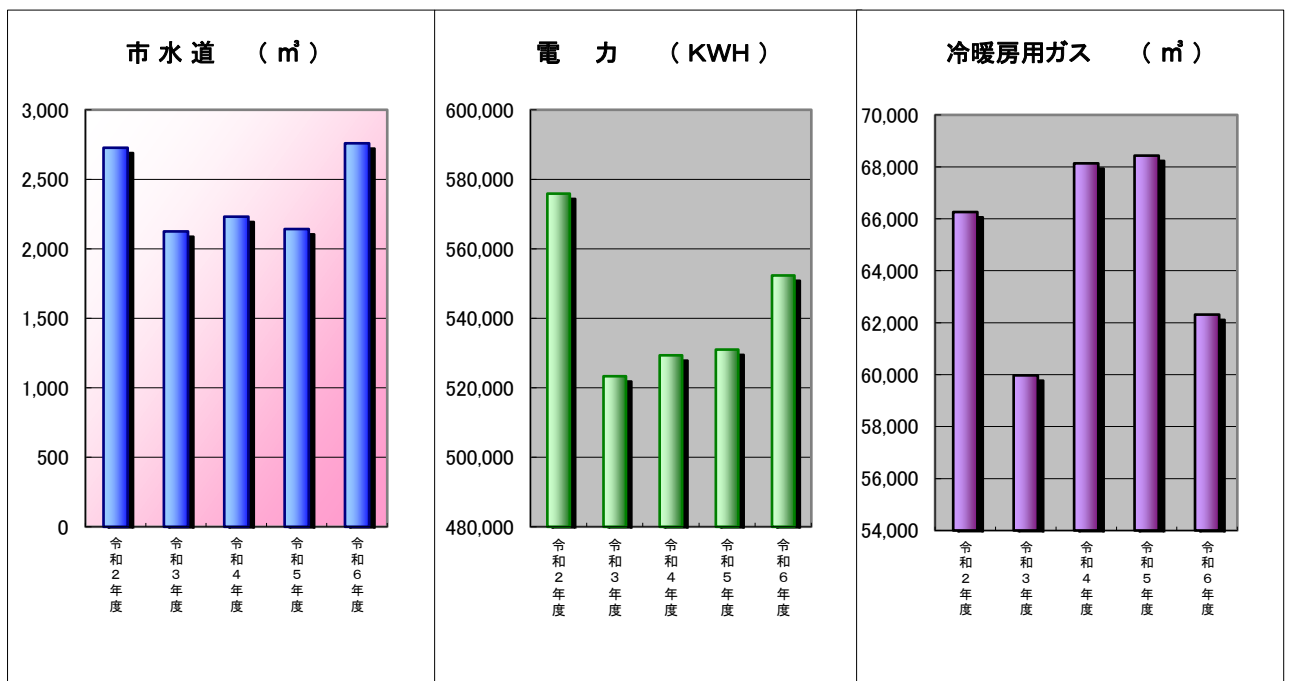
第1回会議 令和6年5月30日（木）

- （1）令和6年度飼育単価・管理経費及び共益費等について
- （2）令和6年度アニマルセンター年間行事予定について
- （3）微生物モニタリング検査の実施結果について

令和6年度 月別光熱水使用量



過去5年間の光熱水使用量の推移



福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学動物実験規則

(目的)

第1条 この規則は、「動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年10月法律第105号)」(以下「法」という。)、指針等及びその他の動物実験等に関する法令等に基づき、動物実験等を適正に行うため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「動物実験等」とは、本条第5号に規定する実験動物を教育、学術研究又は生物学的材料採取、その他の科学上の利用に供することをいう。
- (2) 「飼養保管施設」とは、実験動物を恒常的に飼養若しくは保管又は動物実験等を行う施設・設備のことをいう。
- (3) 「実験室」とは、実験操作(48時間以内の一時的保管を含む。)を行う動物実験室のことをいう。
- (4) 「飼養保管施設等」とは、飼養保管施設及び実験室のことをいう。
- (5) 「実験動物」とは、動物実験等の利用に供するため飼養保管施設等で飼養又は保管している哺乳類、鳥類、爬虫類及び両生類に属する動物(飼養保管施設等に導入するために輸送中のものを含む。)のことをいう。
- (6) 「動物実験計画」とは、動物実験等を行うために事前に立案する計画のことをいう。
- (7) 「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。
- (8) 「動物実験責任者」とは、動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。
- (9) 「管理者」とは、福岡歯科大学、福岡看護大学、福岡医療短期大学の学長(以下「歯科大学長等」という。)の命をうけ、実験動物及び飼養保管施設等を管理する者をいう。
- (10) 「実験動物管理者」とは、実験動物に関する知識及び経験を有し、管理者を補佐して実験動物の管理を担当する者をいう。
- (11) 「飼養者」とは、実験動物管理者又は動物実験実施者の下で、実験動物の飼養又は保管に従事する者をいう。
- (12) 「管理者等」とは、歯科大学長等、管理者、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者をいう。
- (13) 「指針等」とは、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(平成18年4月環境省告示88号)」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月文部科学省告示第71号)」、「動物の処分方法に関する指針(平成7年7月総理府告示第40号)」及び日本学術会議が策定した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン(平成18年6月)」をいう。

(適用範囲)

第3条 この規則は、福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学（以下「歯科大学等」という。）において実施される動物実験等に適用される。

- 2 動物実験責任者は、動物実験等の実施を歯科大学等以外の機関に委託等する場合、委託先においても、指針等に基づき、動物実験等が実施されていることを確認すること。

(歯科大学長等の責務)

第4条 歯科大学長等は、歯科大学等における適正な動物実験等の実施及び実験動物の飼養並びに保管に関する最終的な責任を有し、次の各号に掲げる責務を負う。

- (1) 飼養保管施設等の整備
- (2) 動物実験計画の承認及び実施状況並びに結果の把握
- (3) 前号の結果に基づく改善措置
- (4) 飼養保管施設及び実験室の承認
- (5) 動物実験等に係る安全管理
- (6) 教育訓練の実施
- (7) 自己点検・評価及び情報公開等の実施
- (8) その他、動物実験等の適正な実施のために必要な措置

- 2 歯科大学長等は、歯科大学等における動物実験計画の審査、実施状況及び実施結果に関する助言、飼養保管施設及び実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う組織として、動物実験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 3 委員会の組織、運営等に関しては、別に定める。

(動物実験計画の立案、審査、手続き)

第5条 歯科大学長等は、動物実験計画の申請があったとき、委員会の審査を経て、適正な動物実験計画について承認する。また、動物実験計画の実施状況及び結果について報告を受けると共に、必要に応じ動物実験等の実施の適正について、委員会に諮り改善措置を講ずるものとする。

(実験計画書の作成)

第6条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次の各号に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、動物実験計画承認申請書を歯科大学長等に提出することとする。

- (1) 研究の目的、意義及び必要性
- (2) 代替法を考慮して実験動物を適切に利用すること。
- (3) 実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度及び再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮すること。
- (4) 苦痛の軽減により動物実験を適切に行うこと。

(5) 苦痛度の高い動物実験等、例えば致死的な動物実験等を行う場合、動物実験を計画する段階で人道的エンドポイント（実験動物を激しい苦痛から解放するための実験を打ち切るタイミング）の設定を検討すること。

2 歯科大学長等は、動物実験等の開始前に動物実験責任者に動物実験計画書を提出させ、委員会の審査を経て、承認し又は却下すること。

3 動物実験責任者は、動物実験計画について、歯科大学長等の承認を得た後でなければ、動物実験等を行うことができない。

（実験操作）

第7条 動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、法令及び指針等に則するとともに、特に以下の事項を遵守すること。

(1) 適切に維持管理された飼養保管施設等において動物実験等を行うこと。

(2) 動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。

①適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用

②実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む）の配慮

③適切な術後管理

④適切な安楽死の選択

(3) 安全管理に注意を払うべき実験（物理的、化学的に危険な材料、病原体、遺伝子組換え動物等を用いる実験）については、法令及び歯科大学等における関連する規程等に従うこと。

(4) 物理的、化学的に危険な材料又は病原体等を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設や設備を確保すること。

(5) 実験実施に先立ち必要な実験手技等の習得に努めること。

(6) 侵襲性の高い大規模な存命手術に当たっては、経験等を有する者の指導下で行うこと。

（年度終了後の報告）

第8条 動物実験責任者は、毎年度終了後（動物実験計画の最終年度を除く。）、動物実験実施状況報告書により、当該年度における使用動物数、動物実験等の進捗状況、成果等（以下「実施状況」という。）について歯科大学長等に報告しなければならない。

（動物実験終了後の報告）

第9条 動物実験責任者は、動物実験計画書に基づき、動物実験等を実施した後、動物実験結果報告書により、使用動物数、動物実験計画からの変更の有無及び成果等の動物実験計画の実施結果について、歯科大学長等に報告しなければならない。

（マニュアルの作成と周知）

第10条 管理者及び実験動物管理者は、飼養保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養者に周知し遵守させること。

（実験動物の健康及び安全の保持）

第11条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者（以下「実験動物管理者等」と

いう。)は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めること。

(実験動物の導入)

第12条 管理者は、実験動物の導入に当たり、法令及び指針等に基づき適正に管理されている機関より導入すること。

2 実験動物管理者は、実験動物の導入に当たり、適切な検疫(書面検疫を含む)、隔離飼育等を行うこと。

3 実験動物管理者は、実験動物の飼養環境への順化・順応を図るための必要な措置を講じること。

(飼養及び保管の方法)

第13条 実験動物管理者等は、実験動物の生理、生態、習性等に応じて、適切な給餌及び給水、必要な健康の管理並びにその動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行うこと。

(健康管理)

第14条 実験動物管理者等は、実験目的以外の傷害や疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行うこと。

2 実験動物管理者等は、実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行うこと。

(異種又は複数動物の飼育)

第15条 実験動物管理者等は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養及び保管する場合、その組合せを考慮した収容を行うこと。

(記録管理の適正化及び報告)

第16条 管理者等は、実験動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録台帳を整備保存すること。

2 管理者等は、人に危害を加える等のおそれのある実験動物については、名札、脚環、マイクロチップ等の装着等の識別装置を技術的に可能な範囲で講じるように努めること。

3 管理者は、年度ごとに飼養又は保管した実験動物の種類と数等について、歯科大学長等に報告すること。

(譲渡等の際の情報提供)

第17条 管理者等は、実験動物の譲渡に当たり、その特性、飼養又は保管の方法、感染性疾病等に関する情報を提供すること。

(輸送)

第18条 管理者等は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保並びに人への危害防止に努めること。

(飼育保管施設の設置)

第19条 飼養保管施設を設置(変更を含む。)する場合は、歯科大学長等の承認を得るものとする。

2 歯科大学長等は、申請された飼養保管施設を委員会に調査させ、その報告又は助

言により、承認又は却下を行うものとする。

- 3 管理者は、歯科大学長等の承認を得た飼養保管施設でなければ、実験動物管理者等に、当該飼養保管施設での飼養若しくは保管又は動物実験等を行わせることができない。

(飼養保管施設の要件)

第 20 条 飼養保管施設は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等とすること。
- (2) 実験動物の種類や飼養又は保管する数等に応じた飼育設備を有すること。
- (3) 床や内壁等などが清掃、消毒等が用意な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。
- (4) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有すること。
- (5) 臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。
- (6) 実験動物管理者が置かれていること。

(実験室の設置)

第 21 条 飼養保管施設以外において、実験室を設置(変更を含む。)する場合は、管理者が実験室(設置・変更)申請書により、歯科大学長等に提出するものとする。

- 2 歯科大学長等は、申請された実験室を委員会に調査させ、その報告又は助言により、承認又は却下を行うものとする。
- 3 管理者は、歯科大学長等の承認を得た実験室でなければ、動物実験実施者等に、当該実験室での動物実験等(48 時間以内の一時保管を含む。)を行わせることができない。

(実験室の要件)

第 22 条 実験室は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。
- (2) 排泄物や血液等による汚染に対して清掃や消毒が容易な構造であること。
- (3) 常に清潔な状態を保ち、臭気、騒音、廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置がとられていること。
- (4) 当該実験室を管理する責任者がおかれていること。

(飼養保管施設等の維持管理及び改善)

第 23 条 管理者は、実験動物の適正な管理、動物実験等の遂行に必要な飼養保管施設等の維持管理及び改善に努めること。

(飼養保管施設等の廃止)

第 24 条 飼養保管施設等を廃止する場合は、管理者が実験動物飼養保管施設・動物実験室廃止届により、歯科大学長等へ届出ること。

- 2 歯科大学長等は、廃止届出された飼養保管施設等を委員会に調査させ、その報告により、廃止を承認すること。

3 管理者は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養又は保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めること。

(危害等の防止)

第25条 管理者は、逸走した実験動物の捕獲の方法等をあらかじめ定めること。

2 管理者は、人に危害を加える等のおそれのある実験動物が飼養保管施設等外に逸走した場合には、速やかに関係機関へ連絡すること。

3 管理者は、実験動物管理者等が、実験動物由来の感染症やアレルギー等にかかること及び実験動物による咬傷等に対して、予防及び発生時の必要な措置を講じること。

4 管理者は、毒へび等の有毒動物の飼養又は保管をする場合は、人への危害の発生の防止のため、飼養保管基準に基づき必要な事項を別途定めること。

5 管理者等は、実験動物の飼養及び保管並びに動物実験等に関係のない者が実験動物等に接することのないよう必要な措置を講じること。

(緊急時の対応)

第26条 管理者は、関係行政機関との連携の下、地域防災計画等との整合を図りつつ、地震、火災等の緊急時に採るべき措置に関してあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図ること。

2 管理者等は、緊急事態発生時において、速やかに、実験動物の保護及び実験動物の逸走による人への危害、環境保全上の問題等の発生の防止に努めること。

(人と動物の共通感染症に係る知識の習得等)

第27条 実験動物管理者等は、人と動物の共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報の収集に努めること。また、管理者、実験動物管理者及び実験実施者は、人と動物の共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制の整備に努めること。

(教育訓練)

第28条 歯科大学長等は、実験動物管理者等に、以下の事項に関する所定の教育訓練を受講させること。

①法令、指針等、歯科大学等の定める諸規則等に関すること。

②動物実験等の方法に関する基本的事項に関すること。

③実験動物の飼養又は保管に関する基本的事項に関すること。

④安全確保、安全管理に関する事項

⑤人獣共通感染症に関する事項

⑥その他、適切な動物実験等の実施に関する事項

2 歯科大学長等は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存すること。

(自己点検・評価及び検証)

第29条 歯科大学長等は、委員会に毎年、基本指針への適合性並びに飼養保管基準の遵守状況に関し、自己点検・評価を行わせること。

- 2 委員会は、動物実験等の実施状況等や飼養保管状況に関する自己点検・評価を行い、その結果を歯科大学長等に報告しなければならない。
- 3 委員会は、管理者、実験動物管理者、動物実験責任者及び飼養者等に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。
- 4 歯科大学長等は、自己点検・評価の結果について、可能な限り、外部の機関等による検証を実施するよう努めること。

(情報公開)

第30条 歯科大学長等は、歯科大学等における動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規則等、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価、外部の機関等による検証の結果の情報等）を毎年1回程度公表すること。

(準用)

第31条 第2条第5号に定める実験動物以外の動物を動物実験等に供する場合においても、飼養保管基準の趣旨に沿って行うよう努めること。

(適用除外)

第32条 本規則は、産業等の利用に供するために、実験動物（一般に、産業動物と見なされる動物種に限る）を飼養し、又は保管をする管理者等及び生態の観察を行うことを目的として実験動物の飼養又は保管をする管理者等には適用しない。但し、歯科大学等における研究、教育及び実習に供する動物は、原則、実験動物であって、これらの管理者等には本基準が適用される。また、畜産分野における試験研究であっても、血液の採取、人工繁殖や外科的な処置（家畜改良増殖法に基づくものを除く）を行う管理者等には本基準が適用される。産業等の利用に供するために、飼養し、又は保管している動物については、「産業動物の飼養及び保管に関する基準（昭和62年総理府告示22号）」、生態の観察を行うことを目的とする動物の飼養及び保管については、「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準（平成14年環境省告示第37号）」に準じて行うこと。

(雑則)

第33条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、歯科大学長等が別に定める。

附 則

この指針は、平成2年6月26日から適用される。

(平成2年6月1日から施行する)

附 則

この改正指針は、平成9年8月1日から施行する。

附 則

この改正指針は、平成13年4月20日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則

この改正指針は、平成16年8月18日から施行し、平成16年8月18日から適用する。

附 則

- 1 福岡歯科大学動物実験指針（平成16年8月18日施行）を福岡歯科大学・福岡医療短期大学動物実験規則に改正する。
- 2 この改正規則は、平成17年3月15日から施行し、平成17年3月15日から適用する。

附 則

- 1 福岡歯科大学アニマルセンター使用規則（平成18年3月24日施行）については、これを廃止する。
- 2 この改正規則は、平成19年7月31日から施行し、平成19年7月31日から適用する。

附 則

この改正規則は、平成28年9月23日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

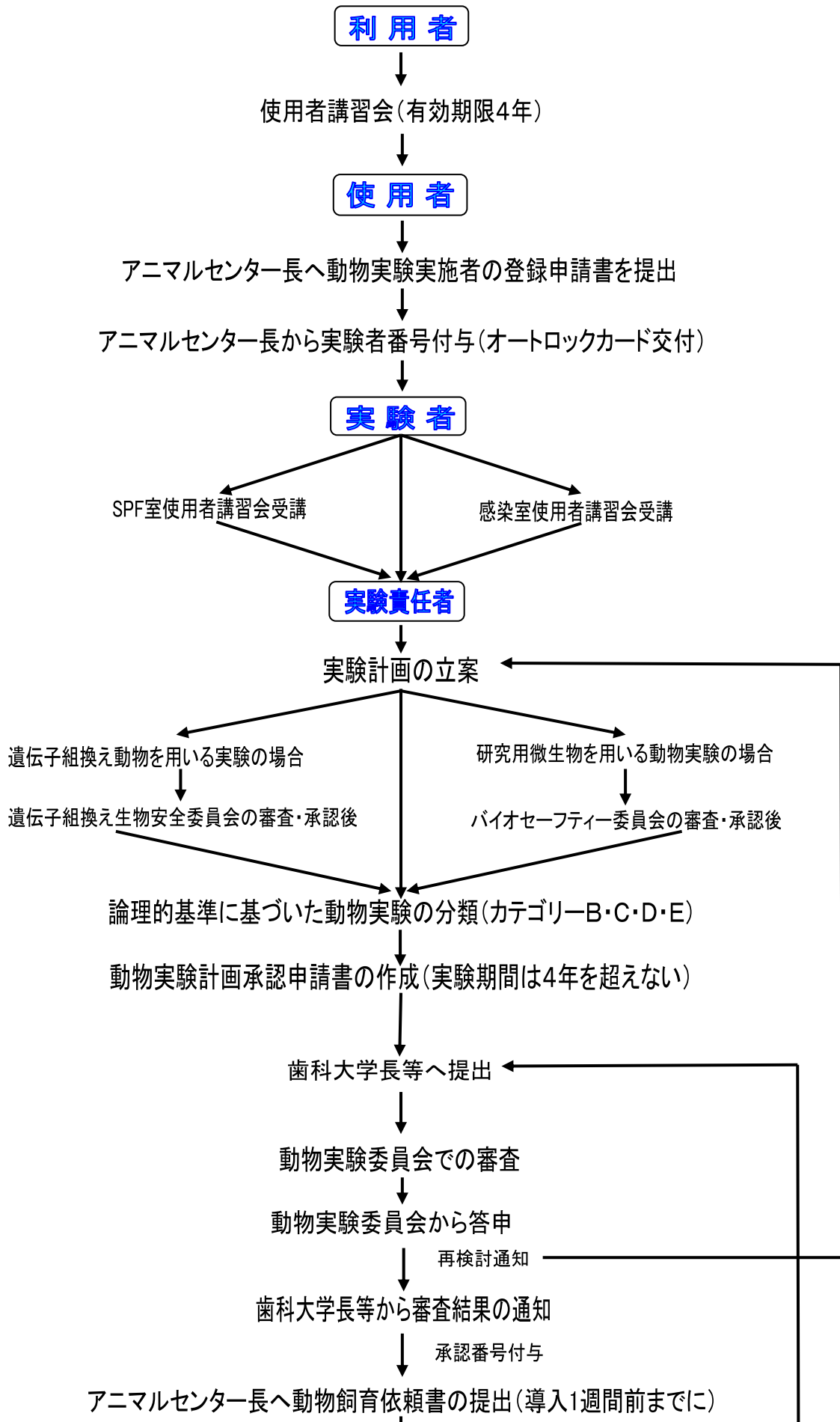
附 則

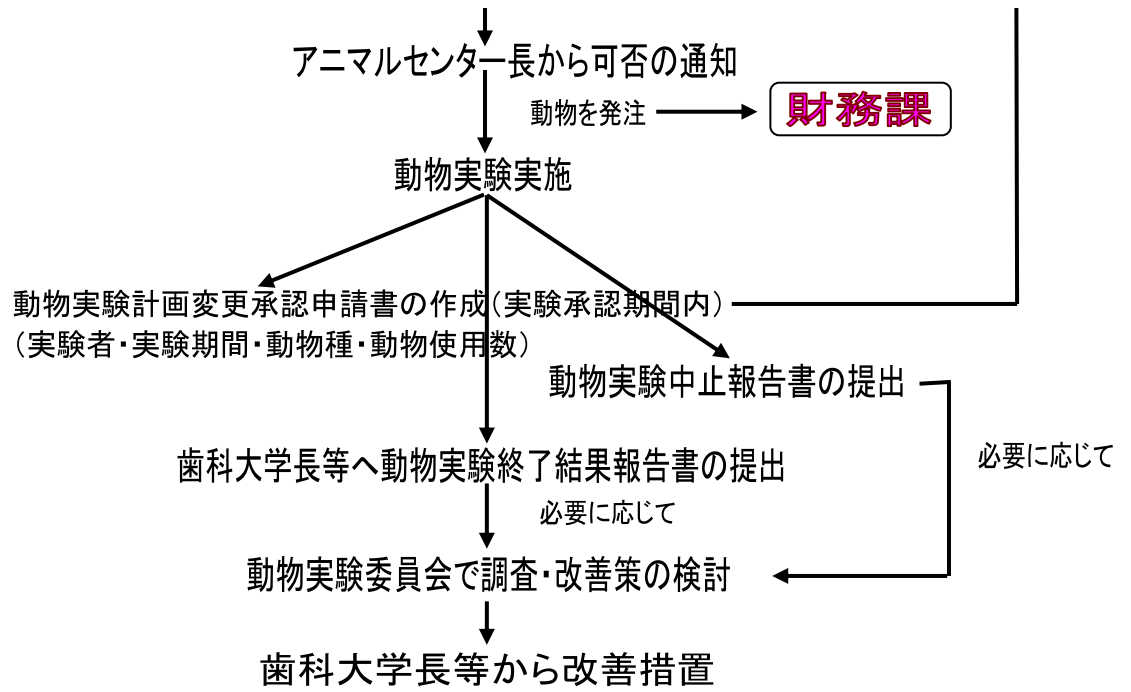
この改正規則は、平成29年3月8日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この改正規則は、令和2年3月24日から施行する。

動物実験手順の概略図





動物実験委員会（令和6年4月1日 現在）

	氏名	職名	カテゴリ（※）
委員長（センター長）	田中 芳彦	感染生物学 教授	①
副委員長（副長）	吉永 泰周	歯周病学 准教授	①
委員	八田 光世	分子機能制御学 教授	②
委員	進 正史	細胞生理学 講師	②
委員	都築 尊	有床義歯学 教授	③
委員	平木 昭光	口腔腫瘍学 教授	③
委員	永嶋 哲也	医療倫理学 教授	④
委員	松崎 英津子	歯科保存学 教授	④
委員	鍛冶屋 浩	細胞生理学 准教授	④
委員	荒川 満枝	看護大 教授	④
委員	古野 みはる	短大 地域連携センター 教授	④
委員	和才 広輝	教育研究支援課長	⑤
		12名	

カテゴリの分類（※）

- ①アニマルセンター長及び副長
- ②動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ③実験動物に関して優れた識見を有する者
- ④その他学識経験を有する者
- ⑤その他、委員長が特に必要と認めた者

福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学動物実験委員会規則第3条より抜粋

アニマルセンター管理職員（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

センター長（兼任）	田中	芳彦	（感染生物学 教授）
センター副長（兼任）	吉永	泰周	（歯周病学 准教授）
事務職員	和才	広輝	（教育研究支援課 課長）
技術職員	山下	貴成	（アニマルセンター主任）
補助職員	原田	かおり	（事務補佐）
補助職員	島田	由佳	
補助職員	中村	弥生	
補助職員	大久保	奈都	
補助職員	石橋	幸子	
補助職員	上野	深雪	
兼務職員	多羅	政勝	（総務課 係長）

アニマルセンター管理運営委員会（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

委員長（センター長）	田中	芳彦	（感染生物学 教授）
副委員長（副 長）	吉永	泰周	（歯周病学 准教授）
委 員	永嶋	哲也	（医療倫理学 教授）
委 員	松崎	英津子	（歯科保存学 教授）
委 員	都築	尊	（有床義歯学 教授）
委 員	八田	光世	（分子機能制御学 教授）
委 員	荒川	満枝	（看護大 基礎・専門基礎分野 教授）
委 員	古野	みはる	（短大 地域連携センター 教授）
委 員	平木	昭光	（口腔腫瘍学 教授）
委 員	鍛冶屋	浩	（細胞生理学 准教授）
委 員	進	正史	（細胞生理学 講師）
委 員	和才	広輝	（教育研究支援課 課長）

以上 構成委員 12名

編集後記

本年度のアニマルセンター年報をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

本学では、本年 7 月に新校舎が完成し、8 月には主要部局の移転が行われ、教育・研究環境の大きな転換期を迎えました。新たなキャンパス体制が整備され、大学全体として新しい一歩を踏み出した一年であったと存じます。一方で、アニマルセンターはこれまで通り運営を継続しており、研究者の皆様に安定した環境でご利用いただけるよう、日々の飼育管理と実験支援の質向上に努めてまいりました。

本年度も多くの教職員・学生の皆様にご利用いただき、様々な研究活動が継続・発展いたしました。動物福祉および研究倫理を基本に、適正飼育、衛生管理、安全確保に取り組み、また、利用者の皆様から寄せられる相談や要望にきめ細かく対応できるよう体制整備を進めてまいりました。

新校舎の稼働に伴い、大学全体の研究環境が大きく変化する中で、アニマルセンターとしても今後の施設整備や運営のあり方を見据えた検討が求められる段階にあります。引き続き、より安全で効率的な研究支援が行えるよう、センター職員一同努力してまいります。

最後になりましたが、日頃よりセンター運営にご理解とご協力をいただいております関係各位に心より御礼申し上げます。来年度も皆様の研究の一助となれるよう尽力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

(センター副長 吉永泰周)

令和 8 年 1 月発行

編集発行者 福岡歯科大学アニマルセンター 田中芳彦

〒814-0193 福岡市早良区田村 2 丁目 15 番 1 号

TEL (092) 801-0425 (内線 6161)

FAX (092) 801-4909